

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
1	募集要領別紙1 基本仕様書	2	令和7年度、対象者数の内訳(積極的支援、動機付け支援)と支援完了者数の見込みをご教示ください。	今年度および昨年度の実施人数については集計中です。下記数字をご参考ください。 令和4年度：対象者3,025人（動機付け支援2,344人、積極的支援681人） 支援完了者数235人（動機付け支援204人、積極的支援31人） 令和5年度：対象者2,841人（動機付け支援2,172人、積極的支援669人） 支援完了者数167人（動機付け支援144人、積極的支援23人）
2	募集要領別紙1 基本仕様書	2	令和7年度、初回面談実施人数をご教示ください。	令和7年度における初回面談実施人数については、当該事業が実施中であり、現時点では確定しておりません。 このため数値をお示しすることはできませんが、参考までに、令和6年度は227名でした。
3	募集要領別紙1 基本仕様書	2	令和7年度、途中脱人数の見込みをご教授ください。	令和7年度における途中脱落見込み人数については、当該事業が実施中であり、現時点では確定しておりません。 このため数値をお示しすることはできませんが、参考までに、令和6年度は13名でした。
4	募集要領別紙1 基本仕様書	2	令和7年度、ICT実施者の人数をご教示ください。	令和7年度におけるICT実施者の人数については、当該事業が実施中であり、現時点では確定しておりません。 このため数値をお示しすることはできませんが、参考までに、令和6年度は30名でした。
5	募集要領別紙1 基本仕様書	5	初回データ受領時期はいつ頃かご教示ください。	初回案内対象者情報および健診結果情報の送付時期は、毎月15日前後となっております。 あわせて、第1クール分の初回案内対象者情報および健診結果情報については、例年8月15日前後に送付しております。
6	募集要領別紙1 基本仕様書	5	令和7年度のグループ面談実施の有無、実施の場合は実施回数、参加人数をご教示ください。	令和7年度のグループ面談は、令和8年3月に1回のみ実施する予定です。なお、参加人数については、現時点で未確定です。

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
7	募集要領別紙1 基本仕様書	6	令和7年度のセミナー内容と参加人数をご教示ください。	令和7年度のセミナーについては、3月に実施予定であるため、内容および参加人数は現時点では確定しておらず、お示しできません。 なお、参考として、令和6年度は「運動」および「食事」に関するセミナーを実施し、参加人数は20名でした。
8	募集要領別紙1 基本仕様書		個人情報の受渡に関して、郵送は可能でしょうか？ (レターパック等を想定) ※特定保健指導対象者情報の直接受領以外の受渡は可能でしょうか。	個人情報の受渡については、区では郵送（レターパック等）による提供は行っておりません。 個人情報は、パスワード付きファイルを添付したメールにより受渡を行っております。
9	募集要領別紙1 基本仕様書		ご請求に関して当社では国保連経由の実績がないため、直接貴区へご請求させて頂きたいのですが、選考上の減点材料になりますでしょうか？	区では、委託料の支払い事務を国保連に委託しているため、請求は原則として国保連を経由して行っていただく必要があります。 国保連への請求は XML ファイル形式でのデータ提出となります。 必要に応じて、XMLファイル作成ソフト（厚生労働省提供）をご利用ください。 なお、国保連への請求実績の有無が選考上の減点となることはありません。 <参考URL> 厚生労働省 特定健診・特定保健指導の電子化に関するHP https://kenshin-soft.mhlw.go.jp/ 東京都国保連合会 特定健診等実施機関の皆様 https://www.tokyo-kokuhoren.or.jp/medical/index.html

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
10	募集要領別紙1 基本仕様書	3	<p>基本仕様書「利用申込受付に関する業務」において、利用申込の受付方法として「郵送、電話、電子メールその他の適切な方法」と記載されていますが、ここに列挙されている「郵送・電話・電子メール」は、すべて必須の受付手段として整備すべき要件でしょうか。</p> <p>それとも、これらは受付方法の例示であり、利用者にとって適切な方法を組み合わせて受付体制を構築するという理解で差し支えないでしょうか。</p>	<p>「郵送・電話・電子メール」は、いずれも必須で整備すべき受付手段という趣旨ではなく、受付方法の例示として示しています。</p> <p>利用者にとって適切と考えられる方法を組み合わせて受付体制を構築してください。</p> <p>令和7年度は、郵送・電話・Webを受付手段として運用しています。</p>
11	募集要領別紙1 基本仕様書	3	<p>初回募集に関する業務について 利用申込書および利用申込用封筒の作成から区が案内されるスケジュールをご教示ください。</p>	<p>第1クールの初回募集については、対象者への発送が9月上旬となるため、利用申込書および利用申込用封筒等の初回募集に必要な印刷物は、8月中旬までに区へ納品いただく必要があります。</p> <p>【第1クールのスケジュール（例年）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月中旬：初回募集印刷物の区への納品 ・8月15日前後：区から初回案内対象者情報および健診結果情報を共有 ・8月下旬：区にて初回募集案内の封入封緘作業 ・9月上旬：区より対象者へ初回募集案内を郵送
12	募集要領別紙1 基本仕様書	3	<p>エ 初回募集に関する書類の送付について 区が対象者に郵送する。 ⇒封入封緘は区が行うという認識でよいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
13	募集要領別紙1 基本仕様書	3	インセンティブの内容について、前年度の配付物を教えてください。	令和7年度は、室内で使えるフィットネスグッズ（エアなわとび）です。
14	募集要領別紙1 基本仕様書	5	初回面接時の資格確認について 本人確認書類を持参されていない場合はどのように対応されていましたでしょうか？	本人確認書類を持参されていない場合については、 口頭での本人確認のみで差し支えありません。 氏名・生年月日・住所など、必要な事項を確認のうえ対応いただければ問題ありません。
15	募集要領別紙1 基本仕様書	6	未利用者に対する電話による利用勧奨について、勧奨を実施する想定人数の目安を教えてください。	未利用者に対する電話による利用勧奨件数につきまして、令和7年度分は未確定ですが、令和6年度は442件でした。 想定人数（件数）の目安としてご参照ください。
16	募集要領別紙1 基本仕様書	6	(8)講座等の開催に関する業務について ・実施形態は対面、オンラインどちらになりますか？ ・また会場の場合、会場の予約や使用料はどのようにになりますか？ ・開催時期や時間などはいつでもよいという認識でよいでしょうか？ また開催時期や内容について昨年度の状況を教えていただきたいです。	実施形態については、対面を基本としますが、オンラインとの併用（ハイブリッド開催）も可能です。 会場の予約は区が行い、会場使用料についても区が負担いたします。 開催時期は3月頃、時間帯は午前中を予定しております。 参考として、令和6年度は3月中旬に、「運動」および「食事」をテーマとしたセミナーを実施いたしました。

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
17	募集要領別紙1 基本仕様書	8~9	<p>委託料の支払いについて ウ 資格喪失があった場合の取扱い (ア) 原則として、区が資格喪失による保険証または資格確認書の原本の回収を行った日以降の支援に係る費用は、区へ請求することができない。 ⇒ どのタイミングで資格喪失のご連絡を共有いただけますでしょうか? (原本の回収より早く情報を共有いただけますでしょうか?)</p>	<p>区では、特定保健指導対象者の資格喪失情報を隨時把握する仕組みを設けておりません。そのため、資格喪失の連絡を区から個別に行うことはございません。 初回面接時の資格確認に加え、支援期間中および実績評価時点において、国民健康保険の資格が継続しているか（または喪失していないか）を口頭・書面等により確認いただき、適切な把握に努めてください。</p>
18	募集要領別紙1 基本仕様書		<p>個人情報データの授受方法について ・記載がないがいつごろどのように共有されるのでしょうか?</p>	<p>個人情報の受渡方法については、No.8をご確認ください。 受渡の時期については、No.5をご確認ください。</p>
19	募集要領別紙1 基本仕様書	別紙3	<p>出入退出を含め、8:30~20:30までとなっているが、指導の実施時間帯の縛りなどはない認識でよいでしょうか? (指導時間帯は9:00~20:00までなど)</p>	<p>指導の実施時間帯について特段の制限は設けておりませんが、指導後の記録作成等の業務を考慮し、概ね19時30分頃までに面談を終了していただくようお願いしております。 事業運営上、調整が難しい場合は個別にご相談ください。</p>

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答																																																																																
20	募集要領別紙1 基本仕様書	別紙3	昨年度の各会場の平日及び土日祝日の面談日数を教えてください。 また1会場1部屋と認識で問題ないでしょうか？	<p>令和6年度の各会場の平日および土日の面談状況です。また、1会場1部屋になります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">施設名等</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">土日</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>日中</th> <th>夜間</th> <th>日中</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊玉保健相談所</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>北保健相談所</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>光が丘保健相談所</td> <td>26</td> <td>2</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>石神井保健相談所</td> <td>27</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>0</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>大泉保健相談所</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>関保健相談所</td> <td>17</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>石神井公園区民交流センター</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>勤労福祉会館</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>関町リサイクルセンター</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>ICT</td> <td>28</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>186</td> <td>3</td> <td>38</td> <td>0</td> <td>227</td> </tr> </tbody> </table>					施設名等	平日		土日		計	日中	夜間	日中	夜間	豊玉保健相談所	25	0	16	0	41	北保健相談所	13	0	0	0	13	光が丘保健相談所	26	2	15	0	43	石神井保健相談所	27	0	6	0	33	大泉保健相談所	19	0	0	0	19	関保健相談所	17	0	0	0	17	石神井公園区民交流センター	5	0	0	0	5	勤労福祉会館	19	0	0	0	19	関町リサイクルセンター	7	0	0	0	7	ICT	28	1	1	0	30	計	186	3	38	0	227
施設名等	平日		土日		計																																																																															
	日中	夜間	日中	夜間																																																																																
豊玉保健相談所	25	0	16	0	41																																																																															
北保健相談所	13	0	0	0	13																																																																															
光が丘保健相談所	26	2	15	0	43																																																																															
石神井保健相談所	27	0	6	0	33																																																																															
大泉保健相談所	19	0	0	0	19																																																																															
関保健相談所	17	0	0	0	17																																																																															
石神井公園区民交流センター	5	0	0	0	5																																																																															
勤労福祉会館	19	0	0	0	19																																																																															
関町リサイクルセンター	7	0	0	0	7																																																																															
ICT	28	1	1	0	30																																																																															
計	186	3	38	0	227																																																																															

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答																																																
21	募集要領別紙1 基本仕様書	別紙8	別紙8の仕様書10(4)（初回面接の実施に関する業務）および仕様書11(4)（資格喪失者の取扱い）は11(5)と12(4)のことであっていますでしょうか？	ご質問の件については、記載のとおり「仕様書10(4)」および「仕様書11(4)」の参照先は、それぞれ「仕様書11(5)」および「仕様書12(4)」でございます。別紙8に誤記がございましたことを深くお詫び申し上げます。修正後の別紙8を本回答末尾に添付いたしますので、ご確認のほどお願ひいたします。																																																
22	募集要領別紙1 基本仕様書	2	より正確なスケジュール把握のため、昨年度における遠隔面接実施人数と月別の実施人数（対面・遠隔）をお教えいただけますでしょうか。	令和6年度の対面・遠隔別、月ごとの実施人数です。令和6年度の遠隔面接実施人数は30名でした。 <table border="1" data-bbox="1201 635 2099 825"> <thead> <tr> <th></th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対面</td><td>7</td><td>13</td><td>24</td><td>23</td><td>11</td><td>26</td><td>60</td><td>33</td><td>0</td><td>0</td><td>197</td></tr> <tr> <td>ICT</td><td>3</td><td>0</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>9</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>30</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10</td><td>13</td><td>28</td><td>25</td><td>13</td><td>29</td><td>69</td><td>40</td><td>0</td><td>0</td><td>227</td></tr> </tbody> </table>		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計	対面	7	13	24	23	11	26	60	33	0	0	197	ICT	3	0	4	2	2	3	9	7	0	0	30	計	10	13	28	25	13	29	69	40	0	0	227
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計																																									
対面	7	13	24	23	11	26	60	33	0	0	197																																									
ICT	3	0	4	2	2	3	9	7	0	0	30																																									
計	10	13	28	25	13	29	69	40	0	0	227																																									
23	募集要領別紙1 基本仕様書	5	初回面接スケジュールの提示は利用者より申し込みがある前に予定として提示する想定でしょうか、あるいは申し込みがあった面接確定日を基に作成・提示する想定でしょうか。 ご教授ください。	初回面接スケジュールについては、利用者からの申し込み前に、あらかじめ予定として提示する想定です。																																																
24	募集要領別紙1 基本仕様書	別紙3	各施設での設定回数において、「繁忙期（9月以降）における設定」で明示いただいている回数は、3施設での設定回数ではなく、各施設での設定回数という認識でよろしいでしょうか。 また、昨年度における各施設の指導実施人数をお教えいただけますでしょうか。	お見込みのとおりです。昨年度の各施設の実施人数はNo.20をご確認ください。																																																

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
25	募集要領別紙1 基本仕様書	2	イ (エ) (b) 「～(180 ポイントの継続的支援の終了後) に実績評価を行うことと」なっておりますが、実績評価と最終支援を同時にを行うので150P状態で実績評価の聞き取りを行いますが問題ないでしょうか。	問題ありません。
26	募集要領別紙1 基本仕様書	2	10自己負担金に関して、対面面談の実施場所を別紙1以外の場所も可能とのことですがご本人が希望した場合、カフェ等の場所は想定しておりますでしょうか。	ご本人が希望した場合は、カフェ等での実施も差し支えありませんが、面談時に個人情報が保護される環境であることに十分ご配慮ください。
27	募集要領別紙1 基本仕様書	2	10自己負担金に関して、上記が可能な場合の場所代は本人負担で問題ないでしょうか。	上記のような場所を使用する際の費用については、対象者に自己負担が生じないよう、委託料の範囲で事業者側にてご負担いただくようお願いいたします。
28	募集要領別紙1 基本仕様書	4	(4)(エ)に関しては、本人確認を行っておりますが、記号番号の取得は必須でしょうか。受領したデータにあるその他の情報での照合では不可でしょうか。	本人確認のため、記号番号の取得は必須となります。区が作成する初回募集の通知文に対象者の記号番号を記載しておりますので、そちらからご確認いただけるかと思います。

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
29	募集要領別紙1 基本仕様書	5	ウ 初回面接時の資格確認 の資格確認に関して、「オンライン資格確認等」とは何を想定されておりますでしょうか。	<p>「オンライン資格確認等」で想定している資格確認方法については、以下のとおりです。</p> <p>①マイナ保険証によるオンライン資格確認 ②マイナポータルの資格情報画面の確認 (初回面接当日の練馬区国民健康保険被保険者資格を、スマートフォン等で提示いただく方法) ③マイナ保険証と資格情報のお知らせの確認 ④資格確認書の確認</p> <p>オンライン資格確認に関する詳細は、以下をご参照ください。 <参考URL> 厚生労働省 特定健診・保健指導に係るオンライン資格確認に関するHP https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000755289.pdf</p>
30	募集要領別紙1 基本仕様書	5	ウ 初回面接時の資格確認 の資格確認に関して、マイナ保険証を持参しなかった場合の本人確認書類は何を想定しておりますでしょうか。	<p>本人確認書類は以下を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書（交付年月日がH24.4.1以降のもの） ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書

練馬区国民健康保険特定保健指導業務委託（単価契約）に関する質問内容および回答

No	資料名	ページ	質問内容	回 答
31	募集要領別紙1 基本仕様書	5	ウ 初回面接時の資格確認 の資格確認に関して、本人がマイナ保険証を持参せず、区の対応時間内だった場合には都度対象者を待機させて確認を行うということでしょうか。	お見込みのとおりです。
32	募集要領別紙1 基本仕様書	7	12(5)(ア)「利用者に、医療機関の了承を～」に関して、初回面談時に服薬に関してご案内しておりますが、都度確認する必要はありますでしょうか。	服薬状況の確認については、初回面談時のみならず、以降の面接・電話支援・評価時等の各支援機会において毎回確認を行う運用を想定しております。

別紙8

委託料支払額算出表

No.	区分	① 初回面接が 終了したとき	② 実績評価まで 終了したとき	③ 資格喪失が判明したとき または途中脱落となったとき	
1-1	動機付け 支援	動機付け支援の 単価合計 (※1) の 70 %	動機付け支援の 単価合計 (※1) の 30 %	【原則】	支払わない
1-2				《例外》	初回面接の終了後に、初回面接前の資格喪失が判明した場合に、 仕様書11(5)（初回面接の実施に関する業務）および仕様書12(4)（資格喪失者の取扱い） を適切に履行しており、受託者に瑕疵がないことが明らかな場合は、 ①（初回面接が終了したとき）と同様に取り扱う
2-1	積極的 支援	積極的支援の 単価合計 (※2) の 30 %	積極的支援の 単価合計 (※2) の 70 %	【原則】	支払わない
2-2				《例外 1》	資格喪失または途中脱落が継続支援の期間中に発生した場合は、 ②（実績評価まで終了したとき）に代えて、以下により算出する 積極的支援の 単価合計 (※2) の 55 % × (資格喪失または 途中脱落までに 実施済みの ポイント数 ÷ 実施予定の ポイント数)
2-3				《例外 2》	実績評価の終了後に、初回面接前または支援期間中の資格喪失が判明した場合に、 仕様書11(5)（初回面接の実施に関する業務）および仕様書12(4)（資格喪失者の取扱い） を適切に履行しており、受託者に瑕疵がないことが明らかな場合は、 ②（実績評価まで終了したとき）と同様に取り扱う

※1 動機付け支援の単価合計 = 動機付け支援（初回面接実施分）の単価 + 動機付け支援（実績評価実施分）の単価

※2 積極的支援の単価合計 = 積極的支援（初回面接実施分）の単価 + 積極的支援（実績評価実施分）の単価